

畜産部会委員及び地域からの意見を踏まえた対応方向（案）

資料 1

01全般

No.	分類	意見内容（要約）	対応方向（案）	
1	地域コミュニティの維持対策	○ 酪農畜産の生産基盤の問題については、外部委託の問題の指摘があったが、経営体が大きくなって地域コミュニティがなくなっていくことが問題であり、家族経営を支援してもらうことが重要。（小野寺委員）	○ 道内における畜産クラスター事業は、7割が1戸1法人を含む家族経営への支援であり、また、簡易畜舎の整備や補改修など、かゆいところに手が届く支援としてのALIC事業もある。道としては、生産者団体と連携しつつ、これらの事業が積極的に活用されるよう事業計画の作成支援など、振興局におけるきめ細やかな対応を実施していく必要があると考えている。	
2		○ 生産性を上げること（規模拡大）と、コミュニティの維持をどのように調整していくのか検討する必要。（近藤会長）		○ 酪肉近計画においては、地域コミュニティを維持するためにも家族経営の継続・継承の確保する必要性について反映させてはどうか。
3	投資コストの低減	○ 次世代の若者の生産意欲を削ぐことがないよう、建築基準法の緩和をして、搾乳に特化した施設整備をするときに、経済的で負担の掛からないような対策が必要。（多田委員）	○ 畜舎における建築基準の緩和に向けては、農林水産省の中間とりまとめの中で、従来までの建築基準法の適用対象から除外する新たな特別法による新制度を設けることとされており、「現行の畜舎建築基準」と「新制度による基準」を選択できる仕組みとすることが考えられている。来年の通常国会に新法を提出する予定とされており、道としては地域の声を国に伝えるほか、既存の取組において適用可能な事例等の周知を図っていく必要があると考えている。	
4		○ 畜産クラスター事業では、建築基準法などの要件で補助を諦めている状況にある。施設については、畜舎に関する規制や畜舎建築基準のあり方について検討、緩和が必要。（十勝、上川、オホーツク）		○ 酪肉近計画においては、建築基準の緩和による投資コストの低減の必要性の観点から反映させてはどうか。
5		○ 豪雪地帯では畜舎の建設コストが高い。建築基準の緩和などの検討が必要。（後志、上川、渡島、宗谷）		
6	営農支援組織の労働力確保	○ TMRセンターは、農地を管理、作業を集約する役割担っている中、2～3年前から人手がなくなり、労働力不足となっている。（佐々木委員）	○ 酪農ヘルパーやコントラクター、TMRセンターなどの営農支援組織の整備については、今後とも畜産クラスター事業等で支援していくことが重要と認識。なお、営農支援組織に関する労働力不足に当たっては、身分保障や雇用形態、労働環境の改善など、地域の実情に合った労働力の確保に向けて議論していくことが必要ではないか。	
7		○ 酪農家のアウトソーシングとしての位置付けであったが、構成員が労働力として担っている状況もあり、小規模農家を守るための支援組織を国、道の施策で維持させて欲しい。（佐々木委員）		○ 併せて、営農支援組織における労働力の確保については、繁忙期における短期集中的な労働力確保に向けた取組等を実施している市町村の優良事例を研究し、地域として取り入れていくべきではないか。

8		○ 酪農ヘルパー、コントラクター、TMRセンターなど組織体制の強化を図っていただくとともに、JAグループとして、外国人人材やオペレーターの確保をやっているが、道にも支援いただきたい。（小野寺委員）	○ 酪肉近においては、営農支援組織の整備や労働力の確保の必要性、省力化技術の活用 の観点から反映させてはどうか。
9		○ 現状、コントラクターが充実することにより、飼料生産が安定してきているが、オペレーター不足等課題が多い。（宗谷）	
10		○ 隠れた労働力の掘り起こしと、外国人材も含めた外から人を集める取組が必要。（後志）	
11		○ 人材確保のためには、雇用する側として、雇用環境（労働環境、賃金、作業マニュアル等）を整える必要があり、農業車の意識改革に向けた取組が必要。（後志）	
12	担い手（第三者継承、新規就農）	○ 新規就農は、就農直後から生産に移ることができる第三者継承を中心にするべき。また、研修牧場では、一連の作業を経験できないこともあるため、就農希望者にとっては酪農ヘルパーとして様々な経営や実践的経験を積む必要がある。（根室）	○ 畜産クラスター事業では、離農を予定している後継者不在の経営体が将来的に地域の担い手（第三者）に経営資源を継承する場合、規模拡大せずとも、畜舎の補改修が可能となったほか、事業承継税制においても、営農に必要な土地、施設等の特例措置が設けられるなど円滑な事業継承の土壌が整いつつある。 ○ また、地域においては、農協出資型法人が離農跡地を買い取り、そこで実践的な研修後に就農するなど、第三者継承を含めた様々な新規参入者確保の取組が行われている。さらには、酪農ヘルパーの経験を活かし、新規参入する事例もあることから。道としては酪農経営全般に対応した技術習得を支援する「酪農経営ヘルパー育成支援事業」を措置している。 ○ 道としても、新規参入者の確保に向けて、農場リース事業などで支援しているところであるが、より多くの新規参入者を確保するため、第三者継承を含めた地域の自主的な取組が行われているところであり、引き続き、多方面からの取組を推進していく必要があると考えている。 ○ 酪肉近計画においては、次世代につながる人材の確保と育成、持続的な酪農・肉用牛生産に向けた経営資源の円滑な継承の重要性の観点から反映させてはどうか。
13		○ 経営継承を行う場合やより経営基盤を安定させるための法人化の場合の資産継承に課税されることが想定されるため納税猶予や免税等の税制支援も検討願いたい。（檜山）	
14		○ 老朽化が激しい物件においても、スムーズな就農を実現させるための取組（離農予定者が離農前に施設改修等を積極的に行えるような仕組みづくり等）について、今後、各地域で検討する必要があると思われる。（宗谷、根室）	
15	畜産GAP等認証	○ 酪農の仕事でもGAP認証等について考えることも必要になってくるのかもしれない。（宗谷）	○ GAPへの取組は、経営改善の効果があり、消費者への安全や信頼できる生産物を提供する上で有効であることから、認証の取得について推進することとしてはどうか。 ○ 酪肉近計画においては、GAPの考えを取り入れた経営管理能力の向上の観点から反映させてはどうか。
16	超高速ブロードバンド整備	○ 近年、ICT機器を有効利用した飼養管理を推進しているが、ICT機器を活用する上で、高速通信網の整備が不可欠。現状では牛舎に電波が届かない状況。（根室、釧路、後志）	○ 本道の農村地域における超高速ブロードバンドの整備は、農作業の省力化や効率化を図るスマート農業を着実に推進する上で、重要な課題であると認識していることから、酪肉近計画においてはその重要性を反映させてはどうか。

02酪農

No.	分類	意見内容（全文）	対応方向（案）
17	乳牛改良	○ 乳牛の改良については、生産寿命の長期化に向けて引き続き進めていく必要があり、単一的な研究ではなく、関連的な研究が必要であり、既に成績のいい農家を踏まえた研究を進めて欲しい。（堂地部会長）	○ 北海道では生産者団体と改良団体で組織された北海道乳牛改良委員会において、生産者の飼養管理データを用いて、優秀な酪農家の事例など様々な視点から、本道酪農における乳牛改良のあり方について議論を行っており、いただいたご意見については、改良委員会にご報告する。 ○ 酪肉近計画及び家畜改良増殖計画においては、乳牛改良の推進による生産性の向上の観点から、また、ベストパフォーマンスの実現に向けた飼養管理技術の向上の観点から反映させてはどうか。
18	クロスブリーディング	○ 現在、ホクレンでは全農と共同で「耐病性」、「繁殖率向上」が良いホルスタイン以外の品種（仏モンペリアート種）を交配させるクロスブリーディングを行っており、こうした異品種との3元交配による長命連産の乳牛改良に取り組んでいくように考えてほしいです。（宗谷）	○ 我が国で主に飼養されているホルスタイン種は、搾乳量が多いものの、繁殖性や長命性の低下が指摘されている。 ○ このような状況から、根室管内やホクレン訓子府農場では、長寿命と高受胎率などを目指して、クロスブリーディングの取組が試験的に実施されている。 ○ クロスブリーディングは雑種強勢、いわゆるヘテロシス効果を期待するものであることから、農家の選択肢の一つとなり得るかどうかが関係者と議論していく必要があるのではないかと。
19		○ クロスブリーディングについて、一度交雑してしまうとその技術のもと交配をし続けなければいけない。 ○ ホルスタイン種のみでの交配でも、生産性だけでなく、強健性も意識した配合を重ねることで長くもつ牛づくりは可能。（根室）	
20	営農支援組織の労働負担の軽減	○ 酪農ヘルパーという職種への地位向上への取組も必要であると考え。特に定着に関しては現状の雇用形態では職種として魅力が少ない。（オホーツク、渡島、檜山）	○ 酪農ヘルパーと検定員などの兼務による効率化や地域の実情に合った身分保証、雇用形態、労働環境の改善など、労働力の確保に向けて議論していくことが必要ではないかと。 ○ 酪肉近計画においては、営農支援組織の整備や労働力確保の取組の推進の観点から反映させてはどうか。
21		○ 検定員不足が深刻である。そのため、検定員の確保に向けた取組の他に、毎月の検定員の立会がなくても確度の高い検定データを得られるような体制づくりやシステムの研究開発を推進するべきと考える。（根室）	○ 酪農ヘルパー組合や異業種との組織統合、酪農ヘルパーと検定員などの兼務や身分保障、雇用形態、労働環境の改善、ICT技術の活用、簡易な検定手法の開発など、検定員の確保と検定作業の効率化などを図る必要がある。 ○ 酪肉近計画及び家畜改良増殖計画においては、検定事業の重要性と併せて、「ベストパフォーマンスの実現に向けた飼養管理技術の向上」の観点から反映させてはどうか。

03肉用牛

No.	分類	意見内容（要約）	対応方向（案）
22	肉用牛の肥育経営の推進	○ 黒毛和種、乳用種及び交雑種により生産や経営状況が違うところであるが、率直な思いとして、国の支援もあり和牛を増やしているが、一番影響を受けた牛を増やすのは不安。北海道は育成主体で、肥育については積極的に取り組まれていない地域であり、今後、肥育経営を促していくための支援が必要。（大野委員）	○ 北海道産和牛の増頭に当たっては、ブランド力の向上が重要となることから、関係機関・団体と連携しながら、消費者への更なるPRに努めていく必要がある。 ○ また、肥育経営や一貫経営への参入・転換を求めていくにあたっては、畜産クラスター事業等による支援や肥育技術の指導、牛マルキンなどの各種制度の周知を図っていく必要がある。 ○ 酪肉近計画においては、北海道産和牛の生産拡大とブランド化の観点から反映させてはどうか。
23		○ 乳用雄育成経営の一貫経営への転換支援が必要。（オホーツク、胆振）	○ 一貫経営への転換は、育成経営、肥育経営の双方にとって素牛の安定的な供給・販売や経営コストの削減を図る上で有効な手段であるが、一方、資金の回転が遅くなるリスクもあることから、運転資金の融通をはじめ、牛マルキンなど経営安定対策の有効活用、施設整備等に関して畜産クラスター事業等による支援を行う必要がある。 ○ 酪肉近計画においては、複合経営など多様な肉用牛経営の育成の観点から反映させてはどうか。
24	肉用牛の改良	○ 和牛の肥育について、今後は肉牛についても北海道が主産地になることは間違いなく、北海道と本州、九州の和牛は飼い方が違う。北海道の風土、地域にあった牛にするためには育種改良が必要になるが、全和のためにも地域の改良と兼ね合いをとりつつ、道と道総研がリーダーシップをとって改良を進めていくべき。（堂地部会長、胆振、日高）	○ 現在、令和9年度に向けて全国和牛能力共進会の誘致を進めているところであるが、北海道産和牛が全国の消費者から選ばれる産地となるためには、優良な種雄牛の作出や繁殖雌牛の選抜など、道や道総研畜産試験場が主体となり、関係機関・団体、産地と一体となってゲノミック評価による改良の加速化を図ることで、道内に適した肉用牛の改良を進めていく必要がある。 ○ 酪肉近計画及び家畜改良増殖計画においては、北海道産和牛の生産拡大や肉用牛の改良の加速化による生産性の向上の観点から反映させてはどうか。

25		<p>○ 肉牛の値段は高い水準となっており脂肪交雑を目指した肥育が盛んだが、霜降りだけを消費者が求めるかというのではなく、短角、褐毛和種にも目を向ける必要がある。特に、短角に関して言えば、このままではなくなっていく。（堂地部会長）</p>	<p>○ 消費者ニーズに応じた牛肉の生産については、交雑種、乳用種など、それぞれの特徴を明確に打ち出し、消費者へ遡及を図っていく必要がある。</p> <p>○ また、黒毛和種については、海外や高級レストラン等において根強いニーズがあることから、引き続き、きめ細やかな脂肪交雑を目指し改良を進めていく必要がある。</p> <p>○ なお、短角牛については、（一社）全国肉用牛振興基金協会において、道を含む産地4県で、新需要開発に向けた取組を進めているところであり、引き続き、短角牛の振興について検討をしていく必要があるのではないか。</p> <p>○ 酪肉近計画においては、多様な肉用牛経営の育成の観点から反映させてはどうか。</p>
26	飼養管理	<p>○ 繁殖経営で近年の所得水準を確保するには、販売頭数の増産が求められることから、分娩間隔の短縮と事故率の低減の取り組みは「待ったなし」の状況であり、積極的な推進が必要。（渡島）</p>	<p>○ 繁殖経営における所得の確保に向けて、飼養管理技術の向上はもとより、ICT技術を活用した発情の早期発見や、施設整備による事故率の低減等などの取組を一層推進していく必要がある。</p> <p>○ 酪肉近計画においては、繁殖経営における飼養管理技術の向上の重要性の観点から反映させてはどうか。</p>
27	経営安定対策	<p>○ 酪農経営による性判別精液の普及が進みホル雄の生産頭数が近年減少し、価格が非常に高い。乳用雄育成経営を行っている生産者にとっては大変な状況にあるので、今後も引き続き乳用雄育成経営ができる対策が必要。（檜山、上川）</p>	<p>○ 乳用雄（ホル雄）の生産頭数については、性判別精液の普及や和牛精液、受精卵の利用率向上などから、近年、生産頭数が減少している状況にある。他方、和牛精液や受精卵の利用に当たっては一定の限界があること、また、ホル雄に対する底堅いニーズがあることなどから、搾乳牛の増頭によるホル雄の生産頭数の確保を目指していく必要がある。</p> <p>○ 酪肉近計画においては、北海道産牛肉の生産拡大とブランド化の観点から反映させてはどうか。</p>
28		<p>○ コロナウイルスの長期化の影響による国内在庫対策をどのようにしていくかも酪肉近の中に盛り込むことも必要。（宗谷）</p>	<p>○ 今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴う牛肉の輸出減退を踏まえ、国内外に対してバランスの取れた仕向けを図っていくとともに、急激な需要の減少時においては、消費拡大に向けて関係機関・団体と密接に連携を図りながら、輸出を含め需要創出に向けた取組強化を図っていく必要がある。</p> <p>○ 酪肉近計画においては、牛肉の需要・消費拡大の観点から反映してはどうか。</p>
29	労働力	<p>○ 広域哺育施設等に民間・行政が参入しやすい仕組みづくりを検討すべき。（オホーツク）</p>	<p>○ 哺育育成センターなどの整備や運営については、引き続き、民間企業や行政機関が参画した中で畜産クラスター事業等の活用を検討するとともに、広域的な利用が必要な場合は、地域の実情に合った受入条件の統一などについて議論することが必要ではないか。</p>

30	<p>○ 労働力確保の為、肉用牛ヘルパー組合を設立したいが単独での運営は困難、酪農ヘルパーと肉用牛ヘルパーの兼業を支援するような取組みが必要。（オホーツク）</p>	<p>○ 労働力不足に対応するための肉用牛ヘルパーの確保に当たっては、身分保障や雇用形態、労働環境の改善など、地域の実情に合った労働力の確保に向けて議論していくことが必要ではないか。</p> <p>○ 酪肉近計画においては、営農支援組織の育成と活用の観点から反映してはどうか。</p>
31	<p>ブランド化 ○ ブランド化を進めるに当たり、どのような牛肉の品質、規格のものを目指すのか、具体的に示す必要がある。それによって、牛群改良の方向が容易となり、生産コストの低減にも繋がっていくもの考える。 （十勝、オホーツク、根室）</p>	<p>○ 道内には様々な和牛ブランドが存在しているが、全国的にみて北海道産和牛はまだまだ和牛の産地としての知名度が不足していることから、</p> <p>①「北海道」等の大きな傘を掛けた産地としてのブランディングの強化、 ②高規格（5等級）に加え、オレイン酸等おいしさを追求した肉質の牛肉づくり、 ③北海道産和牛のファンづくり など、選ばれる産地としての取組を進めていく必要がある。</p> <p>○ 酪肉近計画においては、北海道産和牛のブランド化の促進の観点から反映してはどうか。</p>

04飼料

No.	分類	意見内容（全文）	対応方向（案）
32	植生改善	○ 植生改善の課題については、5割が雑草という状況であり、牛によって求める成分が違うという観点からの開発（改良）が必要ではないか。（堂地部会長）	○ 植生改善については、今後とも道総研をはじめ、関係機関と連携しながら、長期的な視点に立って進めてしていく必要がある。 ○ 酪肉近計画においては、将来を見据えた必要な研究の推進の観点から反映してはどうか。
33		○ 採草地の難防除雑草対策が急務であるため優良粗飼料確保の観点から植生改良に対する技術指導支援を願いたい。（檜山、渡島）	○ 道総研の知見などを活用しつつ、普及員を中心として地域の関係者と連携を図りながら、土壌や植生の特徴などを踏まえた技術指導等を行っていく必要がある。 ○ 酪肉近計画においては、植生改善の取組の推進の観点から反映してはどうか。
34	基盤整備	○ 営農の維持・生乳生産拡大には、容易に良質粗飼料を確保できる基盤が必要であり、道東とそれ以外の地域の違いを感じる。（宗谷）	○ 本道の各地域では、気象や地形、土壌、植生、経営面積などがそれぞれ異なっており、地域の実情に応じた自給飼料の確保を検討していくことが必要である。 ○ 酪肉近計画においては、地域の実情に応じた飼料生産の推進の観点から反映してはどうか。
35	耕畜連携	○ 畑作地帯の場合、飼料面積を確保出来ない。粗飼料の安定確保の為、畑作農家への支援を行い飼料作物の作付けを促すような取組みを検討頂きたい。（オホーツク）	○ 地域内における耕畜連携の相互理解をより一層強固なものにしていくとともに、畑地における飼料作物生産への助成について、国に働きかけていくことも必要と考えるが、雑草などの割合が高い状況であることを踏まえると、まずは植生改善に取り組み、飼料作物の品質と生産量を高めることが重要である。 ○ 酪肉近計画においては、植生改善の取組の重要性の観点から反映させてはどうか。

05畜産環境

No.	分類	意見内容（要約）	対応方向（案）
36	バイオガスプラント（BGP）の整備によるふん尿処理対策	○ 家畜ふん尿対策として各地にFITを活用したバイオガスプラント（BGP）が増加しているが、送電網が不足しており、施設の設置をしたくてもできない、又は設置はしても売電できないという状況であり、送電網対策を道から後押しするとともに、BGPだけではなく、様々な角度から事業の取組をお願いし、地域の実情に応じた適切なふん尿処理のあり方に取り組んでいただきたい。（小野寺委員）	○ BGPについては、34市町村・77施設で導入されており、このうち半分以上の46施設でFITを活用している。送電線の能力不足により、FITへの接続が制限されている状況にあるものの、FITの活用に向けた要望は現在も残っている。 ○ 今後とも、BGPの整備にあたっては、国庫補助等を活用し、費用の低減を図るとともに、送電線の容量増強を行わずに既存の送電線への新規接続を認めるノンファーム型接続や定額制による利用など、新たな動きも踏まえながら、総合的な観点から地域での活用方法を検討していく必要がある。
37		○ FITを利用したBGPにおいて、送電網の容量不足が大きな足かせになっている。既存のBGP整備には多額の費用が必要となるため、支援事業は必須であり、また活用するにあつての要件緩和は必須である。（十勝）	○ 酪肉近計画においては、家畜ふん尿の利活用の観点から反映してはどうか。
38		○ 蓄電池装置を考えた地産地消できるエネルギー開発をすることで、家畜排泄物の問題の解決につながる。（オホーツク）	
39		○ 既存のBGPは、共同利用する場合において集荷によるコストなどの問題や消化液処理の問題など、地域によっては難しい部分もあるため、既存の処理方法に固執しない新たな手法による解決策を見出すことが、今後の糞尿処理にとって重要。（十勝）	
40	ふん尿処理施設の老朽化対策	○ 補助事業を活用したふん尿処理施設について、耐用年数（17年）を超えてきている施設の割合が年々高くなってきている。 安全管理の面において改修工事にかかる費用についての補助事業を具体的に検討する必要がある。 （宗谷、十勝、根室）	○ 令和2年度から措置された「堆肥舎等長寿命化推進事業」の活用による堆肥舎の補改修、簡易な堆肥化処理施設の整備を推進していく必要がある。 ○ 酪肉近計画においては、堆肥舎等の老朽化対策の推進の観点から反映してはどうか。

06家畜衛生

No.	分類	意見内容（要約）	対応方向（案）
41	産業動物獣医師の確保	○ 産業動物獣医師が少ないという課題について。産業動物に進む獣医師が少ないのは事実で大学も反省する必要がある。産業動物の魅力伝える必要。（堂地部会長）	○ 獣医学生に対しては、これまでも大学の就職説明会等を通じて産業動物獣医師の業務の魅力をPRするとともに、インターンシップで獣医学生を積極的に受け入れ、関心をもった学生を増やしているところ。 ○ 道としては、小動物分野からの職場転換を検討している獣医師に対する誘引活動や、家畜防疫分野におけるOBを積極的に活用していく考え。
42		○ 獣医師の確保に万全を期して欲しい。（檜山、宗谷、檜山）	○ 酪肉近計画においては、産業動物獣医師の確保に向けた取組の必要性の観点から反映してはどうか。
43	慢性疾病	○ 牛伝染性リンパ腫（牛白血病）は、牛群内の陽性率増加は農場の大きな経営リスクとなりかねないことから、検査の積極的な推進や助成の措置が望まれます。（石狩、オホーツク）	○ 牛伝染性リンパ腫は、感染しても多くが無症状であるが、発見時には既に農場内に拡がっているケースも多いことから、引き続き、国の「衛生対策ガイドライン」に基づき、導入牛の検査など農場への侵入防止や農場内での伝搬防止対策を推進するとともに、各種事業を活用した検査やハイリスク牛のとう汰、吸血昆虫対策などを推進していく必要がある。
44		○ 家畜衛生対策の推進にサルモネラ感染症も加えていただきたい。未然防止のための予防対策の推進の他、発生した際の対策費用の確保支援等を盛り込んだ計画をお願いしたい。（上川）	○ また、サルモネラは、治療による生乳廃棄など損失が大きいことから、引き続き、国の事業を活用した早期発見のための検査や発生後の消毒などとともに、各地域自衛防疫組織による互助事業等地域的な取組への支援を推進する必要がある。 ○ さらに、ヨーネ病については、近年、地域内での発生件数が増加する事例が認められており、本病の特性上、継続的な検査や消毒など対策に長期間を要することから、検査やハイリスク牛の自主とう汰だけでなく、農場自ら及び地域の家畜自衛防疫組合や振興局などが連携し、飼養衛生管理を徹底することで新たな感染牛が出ないようにするなど、地域一体となって衛生対策を推進していくこと必要である。
45		○ ヨーネ病対策については、2,3年で終わるものではなく、長い期間を要するものであり、国からの手当金や自主淘汰への補助だけでは限界。地域内の畜産の衰退を避けるためにも、衛生対策の手厚い支援が必要。（日高）	○ 酪肉近計画においては、自己及び地域関係者が一体的となって取り組む家畜衛生対策の推進の観点から反映してはどうか。
46	水際対策	○ 海外からの悪性伝染病の水際対策が非常に重要。外国人労働者などが持ち込んでくる肉製品が非常に心配。（後志）	○ 本年4月、国は家畜伝染病予防法を改正し、家畜防疫官の権限や輸出入検疫に関する罰則を強化するとともに、国際郵便物における検疫体制も強化しており、引き続き、外国人技能実習生等に対する普及啓発を図るとともに、農場の飼養衛生管理基準の遵守徹底により、農場への侵入防止を推進する必要がある。 ○ 酪肉近計画においては、国と連携した侵入防疫対策の徹底の必要性の観点から反映してはどうか。
47	乳房炎対策	○ 乳房炎対策として乳房炎ワクチン（スタートバック）の普及推進。（オホーツク）	○ 乳房炎の減少は各農場における生産乳量の増加や乳質向上、廃棄乳や治療費を減らすことにつながることから、今後とも農業共済組合などと連携し、ワクチンだけでなく衛生管理の指導を徹底していく必要がある。 ○ 酪肉近計画においては、乳房炎対策として、ベストパフォーマンスの実現に向けた飼養管理技術の向上や飼養衛生管理の徹底による疾病対策の重要性について反映させてはどうか。

07生乳流通

No.	分類	意見内容（要約）	対応方向（案）
48	生乳流通	○ 集送乳のドライバー不足の中、陸海空バランスの取れた輸送を確保していく必要があり、道内転送の案件も含めながら、輸送の効率化をどうしていくか考えていく必要がある。（西川委員）	○ 生乳のみならず、全ての農畜産物について、食料供給における本道の役割はますます重要になると考えられ、安定した物流体制の構築について国に要望していく必要がある。 ○ また、人件費、燃油、ドライバー不足により集送乳経費の高騰を抑制することは重要と認識しているため、乳業や関係団体とその手法について議論して参りたい。
49		○ 集送乳の問題もあるが、JAとして積極的に関わっているが、我々段階では処理できない問題に道のリーダーシップをお願いしたい。（小野寺委員）	
50	乳業工場の稼働率	○ 二律背反的に、工場の生産性を上げてくれというのは現行酪肉近でも言われているが、生産性をあげると言うことはギリギリの生産をするということであり、いざというときに対応できないということ。（松久委員）	○ 乳業の合理化については、酪肉近計画に反映させていくこととしているが、製造受委託や機能の集約化等の推進、設備の見直し・更新等による生産性の向上など、処理能力を確保しつつ、効率化を推進していく方法を協議していきたい。
51	改正畜案法	○ 改正畜安法に係るいいとこ取りを発端とした廃棄の問題が発生したが、道としてもしっかり対応していく必要がある。（松久委員）	○ 道としては、生産者が納得して生乳の出荷先を選択できるよう、制度や事例の紹介をしていく考え。一方で、生乳廃棄が発生したことは事実であり、このような事案が発生しないための方策について、引き続き議論していく必要があるのではないかと。
52	生産安定化のための出口対策	○ 生乳の出口をしっかりと作らないといけない中で、商品開発は大きなキーワードであり、生乳の出口戦略をつくることで、酪農基盤は強くなり、そのためには、市場の変化を捉えた商品開発が必要。（佐藤委員）	○ 本道酪農が今後も安定的に生乳生産を続けるためには、安定的な需要を確保していく必要がある。 ○ 酪肉近計画においては、出口対策について、需要に応じた生乳供給への支援や、道産牛乳製品ブランド力の向上といった観点から反映してはどうか。
53		○ 日本の乳製品は、欧州に遜色ないくらい追いついてきているが、価格が高く、消費者ニーズにいかにか合わせるかという点の議論もしていく必要がある。（宮司委員）	
54		○ 生産した生乳を一滴も無駄にしない取組が必要では無いか。各種事業を活用して施設整備・増頭を行って増産した経営体は“生産調整”等に繋がると投資効果をあげるところか自己負担の償還にも支障を来し、生産の安定化が図られない。（オホーツク）	